

# ヨットハーバーをご利用の皆様へ

スポーツ交流村では、5月25日からの利用再開にあたって、新型コロナウイルス感染拡大の防止と皆様の安全を考慮して、以下の項目のとおり、利用基準等を設けさせていただきました。

利用者の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

1. 個人または団体責任者の方は利用される方全員の状況を**感染防止策チェックリスト**にて確認してください。
  - ・氏名、年齢、住所、連絡先
  - ・利用当日の体温・体調
2. マスクを準備し、陸上では**マスクを着用**してください。
3. こまめに手洗い、アルコール消毒をお願いします。
4. 陸上では、利用者間で**2 mの距離を確保**してください。
5. 更衣室の**シャワーは使用禁止**とし、一度に**4名**以上が入室しないようお願いいたします。
6. 大学生以上の方は休憩場所としてクラブハウス修理庫を使用し、高校生以下の方は艇庫棟西側スペースをご使用ください。座学・食事・休憩等、集団となる場合は、2 mの距離を確保し、時短を心掛けてください。
7. 出艇申告の際、併せて感染防止策チェックリストを提出してください。部活動等の団体の方は責任者が**まとめて手続き**してください。なお、平日の着艇時間は、**日没時間の60分前まで**、土日の着艇時間は**16時15分まで**とし、**閉門時間の30分前まで**に退出してください。
8. 利用者が次の事項に該当する場合は、**利用を見合わせてください**。
  - ・体調がよくない（発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
  - ・同居家族や身近な知人に感染を疑われる方がいる
  - ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
  - ・過去14日以内に緊急事態宣言対象都道府県と往来があり外出を控えるべき方

※なお、緊急事態宣言対象都道府県以外への往来があった方でも不安を感じる方は利用を見合わせてください。

